

令和 3 年度第 2 回下野市総合計画審議会では出された意見・提言に対する回答について

1. 資料 1-1～資料 1-4 第 1 回総計審の意見・提言への回答について

基本目標	②「東京圏からの新しいひとの流れをつくる」
委員名	志田委員
意見・提言内容	<p>資料 1-1 の「推進本部より出された意見」に「若年層の医療福祉分野への就業、または就業希望が多く、40 歳代の学術研究分野への就業が多い」とあるのは、市内に自治医科大学が所在していることと密接な関係があるものと思われる。</p> <p>これを踏まえると、市の産業政策の方針として医療福祉分野に着目するというのは、的を射ていると考えます。この分野を伸ばしていくには、医療のみならず福祉分野との連携協力も意識されると良いと思います。各地で進む日本版 CCRC の動き等も参考になるかもしれません（市でも既に検討されているかもしれませんが、行き違いであればご容赦ください）。</p> <p>また、こうした人材を市内に定着させ、さらに呼び込むためには、仕事と子育ての両立がしやすい環境を整えることも非常に重要だと考えます。特に、オミクロン株による今回のパンデミックでは、医療機関の業務継続の重要性と難しさが全国的にクローズアップされました。このような事態でも医師、看護師等が出勤し続けるためには、学校、幼稚園、保育所等の業務継続（当然ながら的確な感染対策を講じた上で）、一時的な託児支援等地域の子育て支援が大きな意味を持つことを再認識しました。もしこうした支援体制が確保できれば、今後、医療福祉分野の法人の誘致や人材の確保を勧めるに当たって、他の自治体より優位に立てる可能性が高いと思われます。</p>
担当課	高齢福祉課、こども福祉課、商工観光課
回答・対応	<p>国の総合戦略では、地方移住を推進するにあたり、「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想を打ち出しています。CCRC は、高齢者の地方移住により、地方を高齢者の住む町としてより魅力的にすることを促進し、地域づくりの新たな手法として考えられています。地方で医療を受けることだけでなく、地域社会において健康的な生活を送ることが求められますが、急激な高齢者の移住増加による要介護対象者の増加も想定されることから、介護保険施設等や介護従事者の不足問題が懸念されるため、導入の際には慎重な対応策を講じる必要があります。</p> <p>本市では、子育て世帯が仕事と家庭を両立できるよう、延長保育事業、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業（学童保育）などを実施しています。</p>

保育園等については、社会的機能の維持のために事業の継続が求められる事業者として位置付けられているため、感染拡大状況下においても、原則、開所することが求められています。そのため、全面休園とならないよう、登園自粛を促し、規模を縮小して自園で引き続き保育が継続できるよう、基本的な感染症対策の徹底を図りながら、教育・保育活動を実施しています。

今後も若年層の方の就業や移住につながるよう安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。

なお、企業誘致については、既に本市の恵まれた自然環境や優れた立地条件のみならず、地域資源を活かした新たな産業として「自治医科大学・同附属病院と連携可能な医療福祉産業」の誘致も想定し、工場誘致奨励金、雇用奨励金等の支援制度を創設しております。

また、現在、新たな企業の受け皿となる「しもつけ産業団地（面積 33.3ha）」の整備により企業誘致の促進を図っているところです。

委員ご指摘のとおり、昨今のコロナ感染症への対応状況を踏まえ、福祉分野での支援体制の充実も業務継続の面から重要性を増しており、下野市が企業から選ばれる大きな要素となると考えられますので、関係各課と連携し、地域振興に資する産業の誘致に努めていきたいと考えております。

基本目標	②「東京圏からの新しいひとの流れをつくる」
委員名	松本委員
意見・提言内容	<p>総合計画審議会での議論を踏まえ、実際に施策の具体化を協議する場である推進本部の会合で、「産業振興計画に基づいて、下野市の特徴である自治医大病院を核とした医療分野の企業などを誘致することを検討する」と明確に回答されたのは画期的です。</p> <p>これを踏まえた検討の結果として、令和4年度の施策においてどのようなことが具体的に講じられることになったのか。また、4年度にはまだ具体化されていないということであれば、いつまでにどのように具体化されるのか明らかにして頂きたい。</p>
担当課	商工観光課
回答・対応	<p>これまで、自治医科大学・同附属病院と企業誘致に係る連携体制づくりは行っておりませんでした。が、「しもつけ産業団地」の完成に合わせ、下野市立地企業連絡協議会交流会等を通して企業相互の連携を強化し、医療・福祉系産業に取り組む事業者や企業のニーズを把握することにより、関連する企業の誘致方法について模索していきたいと考えております。</p> <p>企業誘致の施策としては、恵まれた自然環境や優れた立地条件のほか、市内の地域資源を活用した医療・福祉産業、物流業、製造業などの誘致も視野に含めた「しもつけ産業団地（面積 33.3ha）」の整備を進めており、令和6年度の完成を目指しております。</p> <p>このため、産業団地の分譲企業選定においても、事業主体である栃木県土地開発公社と連携し、地元雇用の創出など、地域振興に資する産業の誘致に引き続き努めていきたいと考えております。</p>

基本目標	④「安心なくらしを守り幸せを実感できるまちをつくる」 KPI「シモツケ歴史館・しもつけ風土記の丘資料館入館者の合計」
委員名	松本委員
意見・提言内容	小山市などとの広域連携について、「小山市とは、野木町も加えて電車を利用した文化財ツアーなども検討していく」「駅から自転車で周遊するなど、複合的に文化財を巡るように工夫が必要なので、壬生町、上三川町、小山市に加えて栃木市との連携と併せて検討していく」と明確に回答されたのも画期的です。この点に関しても、検討の結果として、令和4年度の施策においてどのようなことが具体的に講じられることとなったのか、また、4年度にはまだ具体化されていないということであれば、いつまでにどのように具体化されるのか明らかにして頂きたい。
担当課	文化財課
回答・対応	これまで壬生・上三川と連携し1市2町の文化財を周遊するウォーキング（年1回）を開催してまいりましたが、令和4年度は、取り組みを拡大し、壬生・上三川・下野で各1回（計3回）の文化財ウォーキングの開催を予定しております。 コロナの影響で、イベントの開催が難しい状況にありますが、アフターコロナを見据え、徒歩や自転車による文化財の周遊コースの設定やコースを活用したイベントの実施について、周辺市町と継続的な協議を実施してまいります。

基本目標	②「東京圏からの新しいひとの流れをつくる」 (ウ) シティプロモーションの推進と関係人口の創出・拡大
委員名	岡田委員
意見・提言内容	「サテライトオフィス等推進事業」の具体的な案はこれから検討するのでしょうか。
担当課	総合政策課
回答・対応	令和3年10月から、サテライトオフィスの需要調査を目的に市役所庁舎1階ロビーにWi-Fi環境を整え、テレワークスペースを設置しました。 令和4年3月時点で利用者が延59人。そのうち51人が市内在住者でした。 テレワークスペースの周知が進むにつれて利用者が増えていることから、市内在住者のテレワークで働く方が自宅以外のテレワーク環境を求めていることが伺えます。今後、さらに需要調査を進めたうえで市内でのサテライトオフィス、テレワークスペースの拡大等検討してまいります。

2. 資料2 令和2年 国勢調査人口等基本集計結果について

委員名	志田委員
意見・提言内容	<p>全国的に人口減少が進む中で人口が増加しているというのは、住みやすさ、子育てのしやすさ、仕事のしやすさ等の魅力がある証左であり、アドバンテージでもあると思います。</p> <p>今後の市の人口政策としては、雇用環境の充実、空き家対策といった従来の取組を継続するのも良いと思いますが、これに加え、今般のコロナ禍を契機にテレワーク、「転職なき移住」等の新しい働き方・生き方が広がり、人口の東京一極集中に変化が見られていることを踏まえ、ポストコロナの人口政策を進めるのも一案かと思えます。</p> <p>その際、医療福祉分野の法人や人材の蓄積という下野市の強み・伸びしろを活かしてはいかがでしょうか。</p>
担当課	総合政策課
回答・対応	<p>コロナ禍で急速にテレワークが普及し、自宅やシェアオフィスでテレワークをする方が増えてきていることから、下野市独自の事業として東京圏での勤務などを継続しながらテレワークのために下野市に移住し、住宅を賃借する移住者の方を対象に、月額最大5万円の家賃を補助する「テレワーク移住促進補助金」制度を令和3年9月から開始しました。今後も、新しい働き方等、生活様式が変化していくことを踏まえながら、移住定住の促進に向けた取り組みを推進してまいります。</p> <p>また、下野市は充実した医療環境や広域交通の利便性の高さなど、地理的に優れた諸産業の立地条件に恵まれております。</p> <p>このため、医療・福祉産業、製造業、物流業など地元雇用の創出並びに本市の地域振興に資する産業の誘致に努めていきたいと考えております。</p>

委員名	松本委員
意見・提言内容	<p>下野市は幸い人口が増加している状況となっていることが分かりましたが、要因分析のところでは指摘されているとおり、グリーンタウンにおいては、特に戸建住宅を中心に開発当初の転入者の高齢化及び若い世代の独立による東京圏等への流出が見られるなど、人口の高齢化・減少が進んでいます。</p> <p>こうした現状に対して、魅力ある企業の誘致による雇用環境の一層の充実も重要だと思います。このことは、大手自動車の施設がある上三川町や芳賀町で、若い子持ち家族を表す15歳未満人口の割合が高いのを見ても分かります。ただ、今後の方策としては、必ずしも企業誘致のみが有効であるとは言えないのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、千葉県流山市などは市長のリーダーシップのもと「母になるなら、流山市。」のキャッチコピーで十数年にわたり子育てのための環境を良くする政策を重点的に講じてきた結果、若い子持ち世代に評価され、今日では若年層を中心にかなりの人口増加を達成しています。</p> <p>漠然と特徴のない施策を並べるだけでなく、20年先ひいては50年先を観通して、流山市のような具体的で明確な哲学とビジョンを持って重点的に施策を実施していくことが、これからの時代には要求されるのだと思います。</p>
担当課	総合政策課
回答・対応	<p>令和2年度の国勢調査では下野市の人口が増加しましたが、今後、日本の人口減少が加速度的に進むことを鑑みて、総合戦略や個別計画を推進しつつ、各部局においては長期ビジョンを持ち、人口動態や社会の変化に対応した事業展開により、下野市を定住先に選んでいただけるよう努めてまいります。</p>

委員名	岡田委員
意見・提言内容	<p>下野市は全体としては人口増となっているが、土地区画整理など新しい住宅地がおしあげていることがよくわかった。逆に人口が減少し、かつ現役世代も減少している地区もあるが(祇園、緑)、今、人口増になっている地域も、数十年後に同じことが生じる可能性がある。</p> <p>最近、人がよく回遊している地域は不動産の回転もいいという結果がでた研究が発表されていた</p> <p>高齢者も含め、住民が外に出て歩きたくなるような取組などをしてはどうか。</p>
担当課	総合政策課
回答・対応	<p>令和2年度より公民連携事業「シモツケ大学」や高校生地域定着促進事業などで様々な社会実験を行っています。事業の趣旨としては市民活動の活性化や郷土愛醸成のための事業で、市内公園を活用したイベントの開催や市内のまちあるきマップ、店舗のポスターを作成するなど市の魅力を発信しており、岡田委員のご意見にある「人が回遊するための仕掛け」になると考えます。今後も様々な社会実験に人が回遊するような事業展開を意識していければと思います。</p>

3. 市への自由意見

委員名	中村委員
意見・提言内容	<p>国レベルではデジタル庁が設立され、栃木県も「デジタル県庁」をキャッチフレーズとして掲げるようになった。</p> <p>その際にいわれるようになったキーワードに「実装」(アジャイル)がある。この考え方は、国や県から降りてくる上意下達式の、デジタル行政の様式に、基礎自治体が肉付け・工夫して、実際の電子公共サービスにつなげていくやり方を指している。</p> <p>ここで注意したいのは、実装はあくまでも基礎自治体主導でおこなわなければならないということである。基礎自治体の理解がないまま、DX・IT企業に技術的な主導権を握られたり、こうした参入企業(テック企業)に基礎自治体が依存させられたりするのとは避けたい。</p> <p>たとえば、国の「デジタル田園都市構想」では、「デジタルを活用した地方の活性化」と「地方から全国へのボトムアップでの成長」が協調されている。内閣官房に置かれた「デジタル田園都市国家構想実現会議」の資料に目を通すと、「地域経済資本(売上・生産性)」「地域社会資本(人のつながり)」「地域環境資本(自然や文化)」といったように、デジタル社会の主役は地域にあり、国はあくまでも、その基盤づくり(プラットフォーム構築)に徹するという主張が繰り返されている。</p> <p>ところが実際には、地域社会の隅々に浸透するDX・IT関連企業の優位性が純粋技術レベルに止まらずに、実装(アジャイル)の中身を規定し、地域の営みそのものをルール化し、行政のコントロールが効かない、テック企業の投資と利潤をもたらす寡占市場を地域にもたらす懸念がある。</p> <p>茨城県笠間市では、自宅で各種証明書(住民票の写し、戸籍謄本・抄本、身分証明書など)をオンライン申請できるサービスや、各種証明書(市民課や税務課)の手数料をクレジットカードや電子マネーで支払う電子契約や、建設工事の電子入札における物品や役務の分野(建設工事)の拡大も達成している(2022年2月3日付日本経済新聞「IT革命 庁内から地域へ」より)</p> <p>こうした地道な実装を基礎自治体が主導する形で積み重ねていければ、当該地域が直面するさまざまな課題の解決につながる新しい処方箋を提示できるのではないだろうか。それが行政、住民、地元企業、地域組織といった多様な担い手間での相互連携や協働(協業)を生む景気となると思われる。</p>
担当課	総合政策課
回答・対応	<p>市は国が作成した自治体DX推進手順書に基づき、「下野市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」を本年3月に策定したところです。</p> <p>当方針では、行政手続のオンライン化や決済のキャッシュレス化、AI・RPA導入による業務効率化、デジタルデバイド解消など、デジタル社会への適応に向け取り組んでいくこととしております。</p>

	<p>DX の取り組みには柔軟かつスピーディな意思決定が求められるところですが、実装に当たっては、必要性を明確にした上で業務量調査や導入効果の考証を加えながら丁寧に行っていきたいと考えます。</p>
--	---

委員名	松本委員
意見・提言内容	<p>1. 緑あふれる街づくりを行うに当たって、街路樹、公園樹木をいかに維持管理していくかは非常に重要です。このことは、当市を、転入者をも惹きつける魅力ある街として形作っていくためにも、不可欠の留意点であると考えます。</p> <p>2. 自治医大駅の東に位置するグリーントウンについて言えば、ここは、ご存知のとおり、今から30数年前に、当時の日本住宅公団（現在の独立行政法人都市再生機構）が、自治医大と一体となった学園緑住都市の実現に向けて開発を行ったものです。新しい都市機能を備え、グリーントウンの名のとおり、地区内の良好な樹林を生かした居住環境を有する街づくりを目指していました。</p> <p>この方針に沿って景観にも十分な配慮がなされており、医大通りは電線地中化がされ、テレビアンテナの乱立を避け美しい街並みとするためのCATV化がされ、また、樹木の植栽も当時の公団に居たと思われるこだわりを持った都市緑化の専門家のお陰でさまざまな樹種が植えられ、30数年経った今、立派に大きく育ち、我々の生活に潤いを与えてくれているのです。</p> <p>3. しかしながら、こうした開発者のこだわりのある意図をないがしろにするような剪定があちこちで行われていると感じます。本来伸び伸びと育てて枝を広げ、アスファルト道路や歩道のヒートアイランド化の緩和にも寄与すべきケヤキやサクラやエゴノキやカエデなどの成木が、ある日突然枯れてもいないのに根本からバッサリ刈られたり、本来の高さの半分ほどに刈り詰められているのを見ると、強い憤りさえ感じます。開発時に植栽した公団のこだわりを持った専門家も、市に移管したのち30数年後の現状を見て失望するのではないのでしょうか。</p> <p>4. こうした剪定はいったい誰がどこで決めて行っているのでしょうか。言わば丸投げの形で業者の判断に全面的に任されているのでしょうか。こうした点について是非知りたいですし、今後はキチンとした場で議論しチェックした上で行っていくべきで、市としても業者任せ（剪定技術の技量そのものが低いと判断される）にするのではなく関与し、必要な指導を行っていく必要があると考えます。</p> <p>5. 景観計画が近々策定されるようですが、樹木について言えば、天然記念物のような個々の樹木を点として景観維持することのみが求められるのではなく、樹木は1本1本ではなく全体の並木などが景観を形成するとも言えるので、本来はこうした点も反映されるべきだと私は考えます。</p> <p>6. 地域の景観の良し悪しは、その街づくりという視点においても非常に重要なものであり、中でも町に潤いを与える緑資源である街路樹や公園樹木をいかに上手く維持管理していくかは、下野市の魅力そのものにも関わります。今後、転入したくなるような素晴らしい街づくりを他地域にはないユニークな形で行っていくに当たっては、他の施策と併せて、上に述べたように、独自の良い景観を積極的に形成していこうとする姿勢が必要で、このことによって、下野市が特徴のある魅力的なまちとなることを願っています。</p>

担当課	建設課、都市計画課
回答・対応	<p>街路樹や公園樹木については、都市空間において人々に潤いをもたらす貴重な緑であります。街路樹は、景観形成の向上や交通安全などの役割を担い、公園樹木は、利用する人々に木陰などを提供すると共に四季折々の移り変わりを感じてもらい、憩いの場として利用されるほか防災などの役割も担っています。</p> <p>市では、これら街路樹及び公園樹木を健全に維持管理するため、基本的に業務委託により実施しており、市内の造園業者が主な受注先となっています。</p> <p>このような中、近年、街路樹による見通し阻害や交通障害、照明・標識の機能阻害等に対する苦情件数の増加や、又、市民ニーズの多様化も相まって、街路樹が本来兼ね備えている道路緑化や環境保全等の目的と必ずしも一致しない状況下にあります。</p> <p>このため、街路樹の維持管理については、これらの障害・阻害要因が発生した場合、安易に伐採・剪定を行うのではなく、街路樹が持つ機能を踏まえつつ、安全・環境・景観へ配慮した対応を可能とするため、平成30年度に「街路樹の整備及び維持管理方針（基準）」を策定し、弾力的な維持管理に努めています。</p> <p>なお、この方針の中で、低木の高さの上限や、高木剪定は概ね2年に1回程度とするなど、安全性や限られた予算を勘案しながら基準を定め、運用しています。</p> <p>次に、公園樹木の維持管理については、低木は毎年刈込を行い、高木では樹形を整える程度で、概ね3年に1回程度の選定を実施しているところです。枯損木や支障木の対応については、市担当職員と管理業者が現場確認をした後に、移植、剪定、伐採などを検討し対応しています。また、公園周辺の住民や利用者から落葉や鳥の糞などの被害相談があった場合は、地域住民に配慮し地元自治会を通じてご意見をいただき、市担当職員、管理業者及び地元自治会長（状況に応じて近隣住民を含む）と現場を確認した後に、必要に応じて移植、剪定、伐採を検討し対応しています。</p> <p>なお、管理に支障を来す大きな樹木については、伐採した後、新たな樹木への植え替えることなども検討してまいります。</p> <p>今後も、街路樹及び公園樹木管理に求められる要望は更に複雑化していくことが予想されますが、引き続き安全・環境・景観に配慮しながら、柔軟に対応していきたいと思っております。</p> <p>最後に「下野市景観計画」について回答いたします。</p> <p>本市では“地域の特性を活かした個性ある景観づくり”を基本目標として掲げた「下野市景観計画」を策定しています。景観に対する考え方は地域ごとに異なり、地域特性に応じた景観づくりを進めていくことはとても重要であると考えます。そのため、「守り・引き継ぎたい」、「活かしたい」、「整えたい」、「創りたい」など、地域ごとに応じた景観づくりのあり方、見せ方、活かし方など、さらに検討を重ね個性ある景観づくりに努めてまいります。</p>